

平成27年度補正予算及び 平成28年度予算概算決定

(食料産業局食品流通課)

【予算一覧】

平成27年度補正予算

農畜産物輸出拡大施設整備事業 1

平成28年度予算概算決定

1. 食料品アクセス環境改善対策事業 3
2. 食品サプライチェーン強靱化総合対策事業 5
3. 卸売市場施設整備対策(強い農業づくり交付金の一部) 7
4. 国際農産物等市場構想推進事業 9
5. 福島産農産物等戦略的情報発信事業 1 1

平成27年12月
農林水産省

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【4, 300百万円】

対策のポイント

「攻めの農林水産業」を実現するため、輸出の拡大や高品質・高付加価値化に資する生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・ 農業の成長産業化を図るためには、農畜産物の輸出拡大や高品質・高付加価値化を更に発展させていくことが効果的です。
- ・ このため、輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備等が必要です。

政策目標

○農林水産物・食品の輸出額を拡大

(6,117億円(平成26年)→1兆円(平成32年の前倒しを目指す))

○青果物・花きの輸出額を150%増(平成32年(対平成24年比))

(160億円(平成24年)→400億円(平成32年)) 等

<主な内容>

1. 輸出対応型施設等の整備

「攻めの農林水産業」の実現に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型共同利用施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場の整備

生鮮食料品等の安定的な流通及び輸出促進を図るため、輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設や輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設等の整備を支援します。

交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等

お問い合わせ先：

1の事業 生産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

2の事業 食料産業局食品流通課(03-6744-2059)

農畜産物輸出拡大施設整備事業

平成27年度補正予算額: 4, 300百万円

「攻めの農林水産業」を実現するため、輸出の拡大や高品質・高付加価値化に資する生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援します。

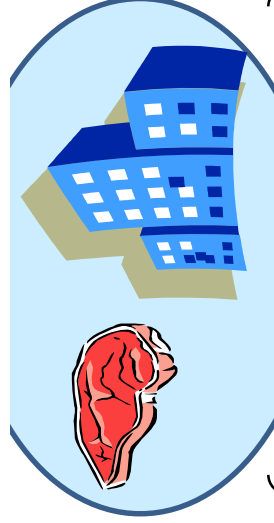
- ・補助対象 共同利用施設整備、卸売市場施設整備
- ・交付率 都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
- ・事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体等

・事業の流れ:



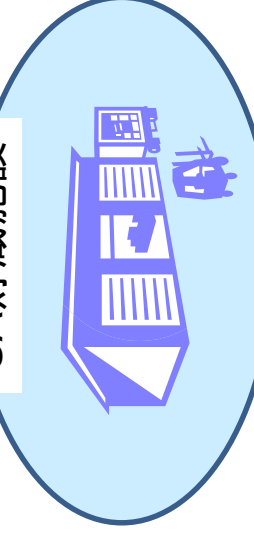
(施設例)

HACCP対応食肉施設



米国、EU等は牛肉施設についてHACCP対応を要求

CA貯蔵施設



輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

コールドチェーン対応 卸売市場施設



外気と遮断された温度管理可能な卸売市場施設とすることで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保

1 食料品アクセス環境改善対策事業

【8(9) 百万円】

対策のポイント

食料品アクセス環境の改善に向け、食品流通業者と地域の関係者が一体となって継続的な取組が行える仕組み作りを支援します。

<背景／課題>

- ・近年、飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等が進行した結果、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品アクセス問題として社会的課題となっています。
- ・このため、食品流通業者と地域の関係者が一体となって食料品アクセス環境の改善に向けた取組を行えるよう活動環境を整備する必要があります。

政策目標

○食料品の買い物が困難・不便な住民への対策を実施している市町村の割合を維持する

(83.6% (平成26年度) → 85.0% (各年度))

※市町村アンケート調査で対策が必要と回答した市町村数に対する割合

<主な内容>

食品流通業者と市町村等の地域の関係者が連携して設置・運営する企画検討会が、当該地域における食料品アクセス環境の改善に向けた方策を策定する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

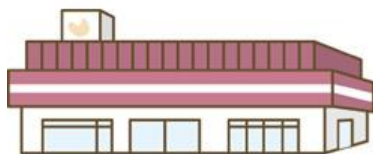
[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)]

食料品アクセス環境改善対策事業

平成28年度予算概算決定額： 8(9)百万円

食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じている地域の環境を改善するため、食品流通業者と市町村等の地域の関係者が連携して、地域の実態に応じた解決策の企画・検討に要する費用を支援します。

課 題



地域の食料品店の減少、
スーパーの撤退等

年を取ると、遠くまで
買い物に行くのが大
変だなあ...



子供の世話が忙しくて、
遠くまで買い物に行く
暇がないわ...



このような方が多く存在する地域において、以下の支援を実施します。

取組内容



食品流通業者、市町村、
自治会、商工会、福祉
団体等と連携して地域
検討会を開催

○食料品へのアクセスが困難な地域を複数選定し、
食品流通業者、地域の関係者等による企画検討
会を設置

○地域状況や地域の方々の要望をアンケート調査
等により把握

○食品流通業者と地域の関係者が連携した持続
的な取組の事業計画を策定 等

農水省

補助

事業実施主体

食料品アクセス問題に知見を持った
民間団体等が各地域検討会をコー
ディネート

企画検討会

企画検討会

企画検討会

移動販売



小型店舗の開設

食料品アクセス環境
問題の解消



宅配・配送サービス

2 食品サプライチェーン強靱化総合対策事業

【19（23）百万円】

対策のポイント

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても、食品流通に係る事業を継続もしくは早期に回復させることを目的とした食品産業事業者等による連携・協力体制の構築を促進するための支援をします。

<背景／課題>

- ・国土強靱化基本計画及び同基本計画に基づくアクションプランでは、大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品産業事業者等による連携・協力体制の構築割合を24%（平成24年度）から50%（平成29年度）まで高めることが目標とされています。
- ・また、近い将来、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されており、大規模災害時においても国民に対する食料品の供給機能を維持するための食品サプライチェーンにおける連携・協力体制を構築しておくことが必要となっています。

政策目標

○災害対応時に係る食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合
（24%（平成24年度）→50%（平成29年度））

<主な内容>

食品産業事業者の立地状況等をまとめた食料産業ハザードマップを作成します。ハザードマップを活用し、業界団体を通じた啓発・普及のためのセミナー及び事業者間のマッチングの場を提供することにより、事業者間の新たな連携・協力体制構築の促進を図る取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課（03-3502-7659）]

食品サプライチェーン強化総合対策事業

平成28年度予算概算決定額：19(23)百万円

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても、食品流通に係る事業を継続もしくはは早期に回復させることを目的とした食品産業事業者等による連携・協力体制の構築を促進するための支援をします。

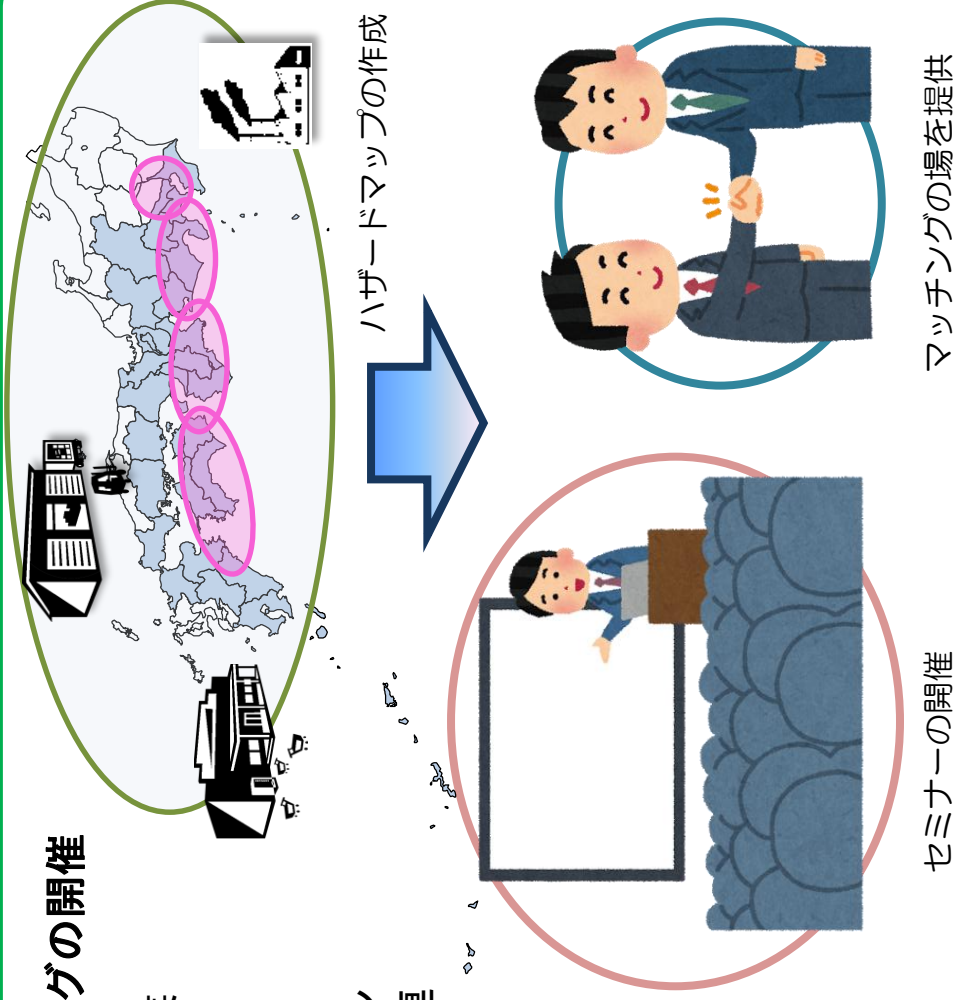
食料産業ハザードマップの作成及びセミナー・マッチングの開催

食品産業事業者の立地状況等をまとめた食料産業ハザードマップを作成します。

ハザードマップを活用し、業界団体を通じた啓発・普及のためのセミナー及び事業者間のマッチングの場を提供することにより、事業者間の新たな連携・協力体制構築の促進を図る取組を支援します。

被災想定地域：南海トラフ地震（東海、
東南海、南海）及び首都直下地震

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等



3 卸売市場施設整備対策 (強い農業づくり交付金の一部)

【強い農業づくり交付金 20,785(23,085)百万円の内数】

対策のポイント

食料の安定的な供給体制等を確保するため、各卸売市場が経営展望に即して行う産地や実需者との連携、品質管理の高度化等に資する施設の整備を支援します。

(背景／課題)

- ・「食料・農業・農村基本計画」において、生鮮食料品等の流通基盤である卸売市場が直面する様々な課題に的確に対応し、その機能の更なる高度化を図るため、各市場それぞれの立地条件や独自の強みを踏まえた経営戦略を確立し、産地や実需者との連携を通じた魅力ある生産物の集荷・販売を推進するとされました。
- ・このことを踏まえ、各卸売市場において経営展望の策定、ビジネスモデルの確立を推進し、それに即して、①目利き・コーディネート力を発揮した集荷の支援、ブランド化の支援等の産地との連携強化、②加工調製等の機能充実、輸出等も見据えたコールドチェーンの確立やHACCPの考え方を採り入れた品質管理の高度化等の川下ニーズへの的確な対応などを計画的に推進することにより、卸売市場としての機能強化等に取り組むことが必要です。

政策目標

- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増(平成32年度(対平成25年度比))
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<内容>

強い農業づくり交付金による支援

- ① 中央卸売市場施設整備の取組
中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援します。
- ② 地方卸売市場施設整備の取組
都道府県卸売市場整備計画に即して他の卸売市場との統合・連携や産地・実需者との連携に取り組む地域拠点市場に必要な施設の整備に対し支援します。
- ③ 卸売市場再編促進施設整備の取組
中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備や他の卸売市場との連携に係る共同集出荷施設の整備等に対し支援します。
- ④ 卸売市場活性化等に資する施設整備の取組
PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援します。
- ⑤ 卸売市場耐震化施設整備の取組
今後危惧される大規模地震等に備え、既存卸売市場における耐震化のための施設の整備に対し支援します。

(交付率：定額(4/10以内、1/3以内)
事業実施主体：地方公共団体、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合 等)

[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)]

強い農業づくり交付金(卸売市場施設整備対策)

1. 趣旨

【平成28年度予算概算決定額：20,785(23,085)百万円の内数】

- 各卸売市場において経営展望の策定、ビジネスモデルの確立を推進し、それに即して、①目利きコーディネート力を発揮した集荷の支援、ブランド化の支援等の産地との連携強化、②加工調製等の機能充実、輸出等も見据えたコールドチェーンの確立やHACCPの考え方を採り入れた品質管理高度化等の川下ニーズへの的確な対応などを計画的に推進することにより、卸売市場としての機能強化等に取り組むことが必要

2. 事業概要

1. 整備内容

- コールドチェーンシステムの確立に向けた低温売場施設、低温貯蔵保管施設
- 実需者ニーズに的確に対応するための加工処理高度化施設
- 大ロットでの集出荷に対応するための買荷保管・積込所施設、貯蔵保管施設



低温管理された売場施設



外気と遮断された買荷保管・積込所施設

等の整備

3. 支援内容

1. 中央卸売市場施設整備の取組
中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援
2. 地方卸売市場施設整備の取組
都道府県卸売市場整備計画に即して他の卸売市場との統合・連携や産地・実需者との連携に取り組み地域拠点市場に必要な施設の整備に対し支援
3. 卸売市場再編促進施設整備の取組
中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備や他の卸売市場との連携に係る共同集出荷施設の整備等に対し支援
4. 卸売市場活性化等に資する施設整備の取組
PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援
5. 卸売市場耐震化施設整備の取組
今後危惧される大規模地震等に備え、既存卸売市場における耐震化のための施設の整備に対し支援

2. 事業実施主体等

事業実施主体：地方公共団体、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合 等

交付率：定額（4／10以内、1／3以内）

4 国際農産物等市場構想推進事業

【200（62）百万円】

対策のポイント

国際空港近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等について品質を保持してスピーディーに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策定を支援します。

<背景／課題>

- ・国際空港近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑制等の観点から、国産農林水産物の輸出促進の拠点となり、海外バイヤーを呼び込むなど積極的に販路を広げていくことが期待されています。
- ・また、卸売市場からの輸出を促進するための環境整備として、輸出にも対応可能な品質管理高度化設備の導入促進を図ることも必要です。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(6,117億円(平成26年)→1兆円(平成32年の前倒しを目指す))
- 平成32年度までに1中央卸売市場当たりの取扱金額を平成25年度比8%増
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<主な内容>

1. 国際農産物等市場推進計画策定

180（42）百万円

国際空港近辺の卸売市場から国産農林水産物を輸出する構想（国際農産物等市場構想）を実現し、輸出拠点化を推進するため、当該市場における海外バイヤーの買付け等の動向を踏まえた国産農林水産物の輸出に向けた調査及び推進計画の策定を支援します。また、輸出促進の取組をさらに推進するため、配送・在庫管理・トレーサビリティ等の物流管理システムの構築等の実証調査を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 卸売市場輸出対応型品質管理高度化支援

20（20）百万円

卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能なHACCP対応等高度な品質管理機能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支援します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課（03-3502-8237）]

国際農産物等市場構想推進事業

【平成28年度予算概算決定額：200(62)百万円】

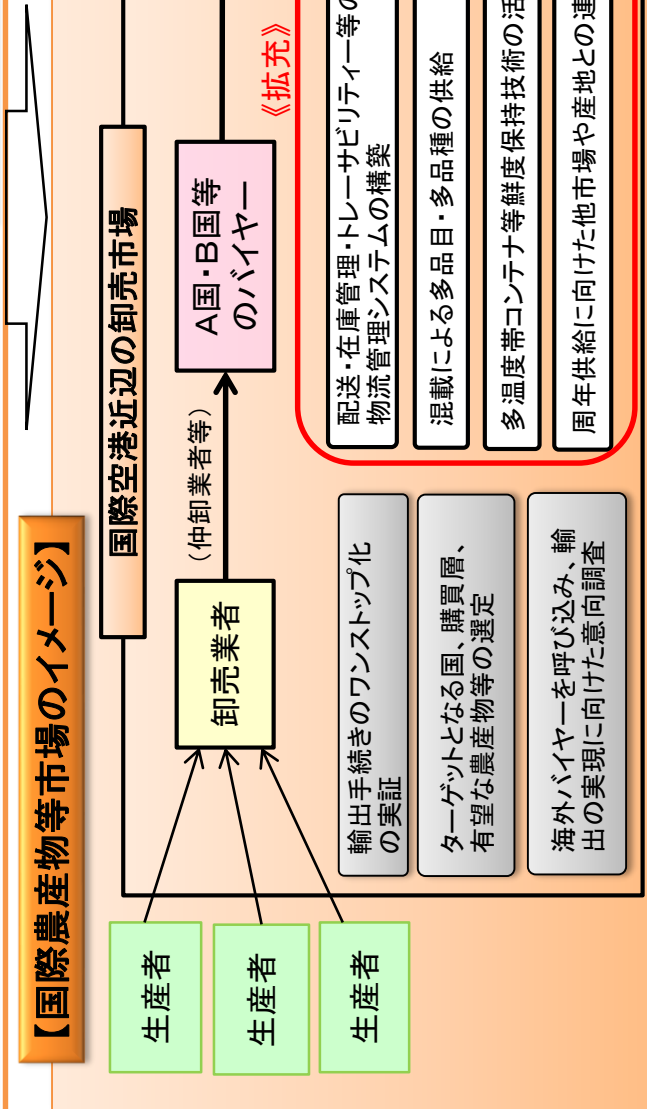
- 日本の農林水産物・食品の輸出額目標である平成32年1兆円を前倒しで達成するためには、卸売市場を活用することが効果的であり重要。
- 特に、国際空港近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑制等の観点から、国産農林水産物の輸出促進の拠点（国際農産物等市場）となり、海外バイヤーを呼び込むなど積極的に販路を広げていくことが期待される。

支援対象となる事業内容

国際空港近辺における卸売市場の輸出拠点を推進するため
のフィージビリティ調査等を支援

卸売業者又は仲卸業者等に対する、輸出にも対応可能なHACCP対応等の低温管理設備等の設置支援(リース方式)

【国際農産物等市場のイメージ】



日本の農林水産物・食品の輸出額を拡大（1兆円（平成32年の前倒しを目指す））

5 福島産農産物等戦略的情報発信事業

【1, 604（1, 604）百万円（復興庁計上）】

対策のポイント

福島県産農林水産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農林水産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復する事業を実施します。

<背景／課題>

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害が福島県産農林水産物全体に及んでおり、取引量の減少や取引価格の低下などを招いています。
- ・福島の農林漁業を再生するためには、福島県をはじめとする国内、さらには海外において、ブランド力を回復し、農林水産物の取引を活発化していかなくてはなりません。そのためには、総合的かつ戦略的なプロモーションが必要です。

政策目標

福島県産農林水産物等の価格、取引量を震災前と同程度に回復

<主な内容>

福島県産農林水産物等に対する正しい理解の促進により、国内外の市場におけるブランド力を回復し取引を活発化させるため、以下の取組を支援します。

1. メディアを活用したPR活動等

テレビ、WEB、新聞等を用いたPR活動等の実施

2. 生産地へのツアー

メディア関係者、バイヤー等の生産地への招へいと現場での取組の紹介

3. 民間団体等へのPR事業支援

福島県内の民間団体や市町村による、国内及び海外でのPR事業の実施

4. 各種PRイベント等

キャラバン隊の派遣、量販店等におけるPRイベント等の実施

5. 海外におけるPR活動

海外における展示会等でのPR活動等の実施

（補助率：定額）
事業実施主体：福島県

[お問い合わせ先：食料産業局食品流通課(03-3502-7659)]

福島県産農産物PR等の農業の復興(福島発農産物等戦略的情報発信事業)

【平成28年度予算概算決定額1,604(1,604)百万円(復興庁計上)】

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による福島県産農産物等の取引量の減少、取引価格の低下。
- ・ このため、福島県の個々の農産物等にスポットを当て、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて、戦略的かつ効果的に訴求を行う取組に対する支援が不可欠。

福島県が主体となり、メディアやバイヤー等の理解を促進する取組を柔軟かつ迅速に実施

○メディアを活用したPR活動等

- ・ テレビ、新聞等を用いたPR
- ・ インターネットによる情報発信
- ・ メディア関係者向けセミナーの開催
- ・ マスメディア発信研究会の開催 等

○メディア関係者、バイヤー等の産地へのツアー

○民間団体・市町村へのPR事業支援

○各種PRイベント等

- ・ 全国へのキャラバン隊の派遣
- ・ 量販店等におけるPRイベント 等

○海外におけるPR活動等

- ・ 海外展示会等でのPR 等

補助率: 定額 事業実施主体: 福島県

○福島県産農林水産物等のブランド力を回復し、取引を活性化

○産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的なPR



テレビによるPR



福島県知事のトップセールス



メディアツアー



海外展示会等でのPR

福島県の農林漁業の再生に寄与